



2021年12月17日

各 位

会社名 株式会社丸和運輸機関  
代表者名 代表取締役社長 和佐見 勝  
(コード番号: 9090 東証第一部)  
問合せ先 取締役常務執行役員総務統括本部長  
河田 和美  
(TEL 048-991-1000)

## 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日プライム市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2026年3月までに上場維持基準を充たすために各種取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比 率 (%)	1日平均 売買代金 (億円)	時価総額 (億円)
当社の状況 (移行基準日時点)	—	359,304	617	27.8	5	—
上場維持基準	—	20,000	100	35	0.2	—
計画書に 記載の項目				○		

※当社の適合状況は、東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

##### (1) 基本方針

当社は、中期経営計画において「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトに掲げ、積極的な事業展開を図っておりますが、今後更なる収益力の強化や持続的な企業価値の向上を図るためには、プライム市場を選択し、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すことが重要であると認識しております。

プライム市場の上場維持基準を充たさない流通株式比率については、基準の充足及び継続的な向上を基本方針として改善に取り組んでまいります。

(2) 課題及び取組内容

当社は、新市場における流通株式比率の上場維持基準を充たすため、当社の主要株主や政策目的相互保有株主に対して、前頁の基本方針について説明し、ご理解を頂くとともに、既存株主や市場環境への影響等を考慮したうえで、売却等の協議を進めてまいります。

なお、具体的な時期及び施策等について、今後開示すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上